

第1回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成31年1月21日(月)午後15時30分～午後16時02分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	内 山	正 勝
第一順位職務代理者	8番委員	円 谷	要
委 員	1番委員	磯 部	伊 弘
	2番委員	伊 藤	義 則
	3番委員	石 井	一 美
	4番委員	大 野	義 明
	5番委員	小 沼	孝 雄
	6番委員	星	重 保
	7番委員	小 針	久 司

農地利用最適化推進委員	松 崎	兵 一
	人 見	昇

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地転用に係る調査結果報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 平成30年度農用地集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

森 賢 一

農業委員会書記

久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副
会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成31年第1回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員
会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、
内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしく
お願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名
であります。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまし
て、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については、5番
の小沼委員、6番の星委員の両名にお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。

報告第1号「農地転用に係る調査結果報告について」の件を議題といた
します。このことにつきましては、先日、12月20日に農地対策委員
会において調査を行っておりますので、調査結果について農地対策委員
会委員長より報告を願います。

小針委員長 (説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(15:43決定)

議長 続いて報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出について
の件を議題といたします。

No.1について事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書3ページ～5ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので意見・質疑のある方は挙手を願いま
す。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので、承認といたします。

(15:46決定)

議長 続いて、No.2について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書6ページ、7ページ朗読)

事務局長 今説明がありました、農業委員会によるあっせん等の希望有と書いてありますが、現在貸付先、所有権の移転を希望しているので、借りるか売るかどちらかを探していかなければならないという事でしたので、伊藤委員と推進委員の森さんにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 説明が終わりましたので、この件に關しての意見・質疑がある方の挙手お願ひいたします。

事務局長 田んぼが権太倉という所です。今現在■■■さんがナスなどを作っている畑があり、そこの川を渡って反対側の南側の田んぼになりますので、わからなければ私の方でご案内したいと思ひます。

星 委員 現在作付けしてありますか。

事務局長 作付けしていません。ここ何年間か作付けしていません。

議長 その他何かありますか。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、報告事項なので承認といたします。

(15:52決定)

続いて、議案第1号 平成30年度農地利用集積計画適否決定についての件を議題とします。

No.1について事務局より説明を願ひます。

事務局 (議案書8ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願ひたいと思ひます。上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員 松崎委員よりご説明お願ひいたします。

松崎委員 ■■■さん、■■■さんについては、1月20日(日)にお会いしてきてまして、確認を取っております。よろしくお願ひしますという事でしたので審議の程よろしくお願ひします。

議長 説明が終わりましたので、この件に關しての意見・質疑がある方の挙手お願ひいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願ひいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:55決定)

続いて、No.2について事務局より説明を願ひます。

事務局 (議案書8ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願ひたいと思ひます。同じく上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員 松崎

委員よりご説明をお願いします。

松崎委員 ■■■■■さんについては1月16日、■■■■■さんについては1月17日に面談して参りました。再設定の件に関しましてよろしく申し上げますという事でしたので、審議の程よろしく申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。
(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(15:57決定)

続いて、No.3について事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書8ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。高林・沖内地区 農地利用最適化推進委員 人見委員よりご説明をお願いします。

人見委員 再設定について■■■■■さん、■■■■■さんに確認が取れていますので、よろしく申し上げます。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手を願います。
(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(16:01決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。

これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長 では閉会を円谷副会長よりよろしく申し上げます。

円谷副会長 以上を持ちまして、第1回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(16:02終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成31年 1月 28日

議長

内山正勝



5番委員

小沼孝雄



6番委員

日守重保

